

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火, 金曜日発行)

目次

条例(議員発議)

○宮城県議会委員会条例の一部を改正する条例

(議会事務局議事課)

一

ページ

条 例

宮城県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十四年三月十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県条例第一号

宮城県議会委員会条例の一部を改正する条例

宮城県議会委員会条例(昭和五十年宮城県条例第二十一号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「最初」を「最後」に、「閉会」を「開会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の宮城県議会委員会条例の規定は、この条例の施行の際現に在任する常任委員及び議会運営委員の任期について適用する。